

実行の地

イ. 帝位の健康保険法改正運動委員会の設置

委員長 松岡 駒吉 委員 西尾末吉 外在 中央委員

ロ. 社大党 労働組合会議と協力して労務の増進を志す

ハ. 雇主側^{注釈}の違反の事實摘発・監督官廳の取扱の不合理なる点（内閣労働省）

例を十一月二十五日までに本部へ通報する事

五. 婦人労働者保護法制定促進の件

（内閣労働省労働組合 提出）

中尾金三郎氏

可決

婦人労働者の保護の徹底を期するもの法律の改定制定を要する点は左記の如し

実行の地は中央委員会一任